



## 健診のご案内

ご予約は  
お早めに

実施機関について  
詳しくはこちら



協会けんぽでは、加入者のみなさまの「生活習慣病の予防や早期発見」のため、**お一人様1年度につき1回、健診の費用を補助**しています。この機会にぜひご利用ください!!



### 被保険者(本人)様向け

いずれかの健診費用の  
補助を受けられます。

詳しくはこちら



#### 生活習慣病予防健診

血液検査等の一般的な検査に、胃・大腸・肺のがん検診を加えた健診

##### 対 象

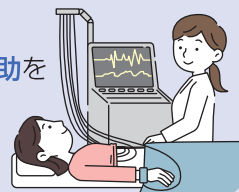
35歳～74歳の  
被保険者様

##### 自己負担額

最高**5,500円**

令和8年度\\NEW\\

- 若年層(20・25・30歳)への健診費用補助を開始(胃・大腸の検査を除く)
- 40歳以上の偶数年齢の女性に骨粗しょう症検診費用補助を開始



令和8年度  
\\NEW\\

#### 人間ドック健診

生活習慣病予防健診に、血液の詳しい検査・眼圧検査・医師による健診結果の説明などを加えた総合的な健診

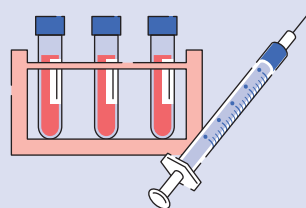
##### 対 象

35歳～74歳の  
被保険者様

##### 補助額

最高**25,000円**

※健診費用から補助額を差し引きした金額が自己負担額となります



### 被扶養者(ご家族)様向け

#### 特定健診

問診・身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査等の基本的な健診

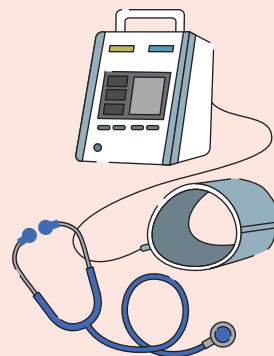
##### 対 象

40歳～74歳の  
被扶養者様

##### 自己負担額

**無料**または**1,631円**  
(石川県内の健診機関で受診する場合)

詳しくはこちら



\\ 各種お手続きの \\

# 電子申請

ご利用可能時間／平日8時～21時

♡安心    🍷便利

ご活用ください!

「けんぽアプリ」からも申請できます

印刷・封筒・切手も不要

入力したら、  
**そのまま『送信』**

「傷病手当金」「出産手当金」等の  
現金給付申請をはじめ、**ほぼすべての申請書**でご利用いただけます。

もうできた!!

## 4ステップ でカンタン申請

📱 スマホで

💻 パソコンで

**ステップ1**

「けんぽアプリ」または「電子申請サービス特設ページ」で利用規約に同意

●電子申請サービス特設ページ

協会けんぽ 電子申請

検索

**ステップ2**

手続きしたい申請書を選択

\\この画面から選択\\

**ステップ3**

マイナンバーカードを利用し加入履歴を取得

数字4桁の暗証番号が必要です

**ステップ4**

必要事項を入力し、添付書類をアップロード

完了!!

システムチェックにより、記入漏れなどのミス防止

スマホやパソコンから申請後の処理状況が確認できる

電子申請についてよくある質問

**Q 誰でも利用できるの?**

**A** 被保険者(ご本人)と社会保険労務士が利用可能です。一部の申請においては、**被扶養者(ご家族)**も利用できます。代理人・相続人・事業主はご利用できません。

**Q 事前に必要な手続きは?**

**A** マイナンバーカードの準備と「マイナポータルアプリ」のインストールが必要です。  
(社会保険労務士は、事前に利用申請を行い、ユーザーID・パスワードによるログイン認証を行います)

お問い合わせ [電子申請に関すること] TEL:076-264-7200

## 第三者行為 による ケガ 等で受診するとき

交通事故やケンカなど、第三者の行為によるケガで、健康保険を使用し医療機関を受診したときは「**第三者行為による傷病届**」のご提出をお願いします。

詳しくはこちら

**なぜ届出が必要??** 第三者行為によるケガの治療費は、加害者が負担するのが原則!

健康保険を利用して治療した場合、本来、加害者が支払うべき治療費を協会けんぽが立て替えて支払うことになります。後日、**協会けんぽが加害者に対して費用を請求する**ために、届出が必要となります。

≡ 工作中や通勤途中での傷病は労災保険が適用されますので、**労働基準監督署**にご相談ください。≡

お問い合わせ [第三者行為に関すること] TEL:076-264-7200